

資産報告公表

詳細閲覧は総務課庶務係まで

政治倫理条例

不正防止とモラル向上を規定

税等の納付状況



区分	人数	所得税				町税					
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	10	4	7	1	0	7	8	7	0	0
配偶者	19	3	0	2	14	0	3	1	2	13	0
親族	18	9	2	0	7	0	3	9	0	6	0
合計	59	22	6	9	22	0	13	18	9	19	0

区分	人数	固定資産税				国民健康保険税					
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	10	7	2	3	0	1	3	6	12	0
配偶者	19	5	1	0	13	0	0	0	0	19	0
親族	18	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0
合計	59	15	8	2	34	0	1	3	6	49	0

区分	人数	軽自動車税				水道料					
		5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	8	3	2	9	0	5	9	3	5	0
配偶者	19	1	3	0	15	0	0	0	1	18	0
親族	18	2	2	1	13	0	0	0	0	18	0
合計	59	11	8	3	37	0	5	9	4	41	0

区分	人数	公営住宅家賃				住宅新築資金等					
		20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	50万円以上	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	1	0	0	21	0	2	0	0	20	0
配偶者	19	0	0	0	19	0	1	0	0	18	0
親族	18	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0
合計	59	1	0	0	58	0	3	0	0	56	0

区分	人数	その他使用料				
		5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	0	0	0	22	0
配偶者	19	0	0	0	19	0
親族	18	0	0	0	18	0
合計	59	0	0	0	59	0



「資産報告書」と「意見書」は閲覧できます

資産金額や税の納付状況など、該当者個人別の詳細な資産報告書が見たい人は、福智町にお住まいであれば閲覧することができます。役場3階総務課で申請後、4階の情報公開室でご覧ください。 図 役場総務課庶務係 ☎ 22-0555



福智町政治倫理条例

町長 副町長 教育長および町議会議員が町政に対する住民の信頼に応え、公正で開かれた町政の発展につながることを目的とした「福智町政治倫理条例(条例第9号)」その条文中は、地位による影響力を不正に行使したり、自己または特定の者の利益を図ることのないよう、不正防止や倫理向上のための措置が規定されています。この中で、政治倫理審査会が行う資産報告書の審査は、意見書提出日から15日以内(住民に閲覧できるように、その要旨を速やかに広報紙に掲載すること)が定められています。

地位・肩書き

区分	人数	地位および肩書き			
		現職		将来	
		有	無	有	無
本人	22	8	14	0	22
配偶者	19	3	16	0	19
親族	18	0	18	0	18
合計	59	11	48	0	59

【資産報告書を審査した政治倫理審査委員会委員のみさん】



収入・もてなし

報告義務者本人22人/その配偶者19人/その親族18人/計59人

区分	給与				報酬			事業所得			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上
本人	5	5	1	11	20	0	0	2	2	0	1
配偶者	3	1	1	14	3	0	0	16	0	0	0
親族	8	0	0	10	0	0	0	18	0	0	0
合計	16	6	2	35	23	0	0	36	2	0	1

区分	配当金				利息			賃貸料				
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	4	0	0	18	5	2	0	15	1	0	1	20
配偶者	2	0	0	17	2	1	0	16	0	0	0	19
親族	0	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18
合計	6	0	0	53	7	3	0	49	1	0	1	57

区分	謝礼金				その他収入				贈与		もてなし	
	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	有	無	有	無
本人	0	0	0	22	4	4	8	6	0	22	0	22
配偶者	0	0	0	19	1	1	4	13	0	19	0	19
親族	0	0	0	18	1	0	1	16	0	18	0	18
合計	0	0	0	59	6	5	13	35	0	59	0	59